令和４年度

千葉市花見川区町内自治会連絡協議会

# 通常総会資料

令和４年度

# 功労者氏名

（順不同・敬称略）

地区連協会長の部

| 地区連絡協議会名 | 氏　名 |
|---|---|
| [redacted]中学校区町内自治会連絡協議会 | [redacted] |
| [redacted]中学校区町内自治会連絡協議会 | [redacted] |
| [redacted]中学校区町内自治会連絡協議会 | [redacted] |

町内自治会長の部

| 中学校区名 | 町内自治会名 | 氏　名 |
|---|---|---|
| [redacted]中学校区 | [redacted] | [redacted] |
| [redacted]中学校区 | [redacted] | [redacted] |
| [redacted]中学校区 | [redacted] | [redacted] |
| [redacted]中学校区 | [redacted] | [redacted] |
| [redacted]中学校区 | [redacted] | [redacted] |
| [redacted]中学校区 | [redacted] | [redacted] |
| [redacted]中学校区 | [redacted] | [redacted] |

# 会 務 報 告

（1）報告第１号　　令和３年度町内自治会の異動について

# 町内自治会の異動について

1　町内自治会の解散

（1）　東大検見川自治会

世帯数・組　６世帯・３組（令和３年４月届出時点）

中学校区・番号　花園中学校区・８番

令和３年１２月２２日解散届出

# 議　　案

議案第１号　　令和３年度事業報告

議案第２号　　令和３年度収入支出決算書

議案第３号　　令和３年度収入支出決算監査報告

議案第４号　　令和４年度会長及び副会長（案）の承認について

議案第５号　　令和４年度監事の選任

議案第６号　　令和４年度主要事業方針（案）及び令和４年度会議予定（案）

議案第７号　　令和４年度収入支出予算書（案）

議案第１号

# 令和３年度事業報告

千葉市花見川区町内自治会連絡協議会は、令和３年度の事業方針に基づき、次のとおり会議等を開催し、事業を推進した。

| | |
|---|---|
| 令和３年４月９日<br>会計監査 | 花見川区役所において、出納関係書類の監査を実施し、決算は計数的に正確であり内容も適正なものと認定された。<br><br>【議題】<br>１　令和２年度事業報告及び収入支出決算監査<br>（事業報告書・収入支出決算書）<br>２　書類監査（出納書類、預金通帳確認）<br>３　監査講評 |
| 令和３年４月２１日<br>（書面開催）<br>第１回理事会 | 新型コロナウイルスの関係で、書面開催とした。<br><br>【議題】<br>１　令和３年度役員選出について<br>２　さつきが丘市営住宅自治会の解散について<br><br>上記事項について協議し、令和３年度役員候補者を選出した。<br><br>・その他<br>①市連協関連行事予定について<br>②区連協要望の提出について<br>③地区連協交付金の申請等について |

| | |
|---|---|
| 令和３年５月２４日<br>（書面開催）<br>第２回理事会 | 新型コロナウイルスの関係で、書面開催とした。<br><br>【議題】<br>１　令和３年度ごみ問題検討委員の選出について<br>２　令和３年度通常総会の資料について<br><br>上記事項について協議し、令和３年度のごみ問題検討委員を選出した。また、令和３年度通常総会の資料について承認された。 |
| 令和３年６月１６日<br>（書面開催）<br>通常総会 | 新型コロナウイルスの関係で書面開催とし、下記の事項について承認された。<br><br>[会務報告]<br>・令和２年度町内自治会の異動について<br><br>[議案審議]<br>・令和２年度事業報告について<br>・令和２年度収入支出決算報告について<br>・令和２年度収入支出決算監査報告について<br>・令和３年度会長及び副会長（案）の承認について<br>・令和３年度監事の選任について<br>・令和３年度主要事業方針（案）について<br>・令和３年度収入支出予算（案）について |

| | |
|---|---|
| 令和３年７月２６日<br>（書面開催）<br>第３回理事会 | 新型コロナウイルスの関係で、書面開催とした。<br><br>【議題】<br>１　令和３年度区連協要望事項について<br>２　令和３年度研修事業について<br><br>上記事項について協議し、令和３年度市連協要望及び区連協要望について決定した。また、研修事業の中止を決定した。<br><br>・その他<br>①区連協への負担金について<br>②区町内自治会連絡協議会運営補助金の交付について<br>③地区連協交付金の交付について |
| 令和３年１０月１日<br>（書面開催）<br>第４回理事会 | 新型コロナウイルスの関係で、書面開催とした。<br><br>【議題】<br>１　令和３年度要望事項の回答について<br><br>上記事項について報告した。 |
| 令和４年１月１４日<br>第５回理事会 | 花見川区役所会議室において、理事会を開催した。<br><br>【議題】<br>１　令和４年度通常総会までのスケジュールについて<br>２　地区連交付金の実績報告について<br>３　令和３年度収入・支出決算の状況について<br><br>上記事項について協議し、通常総会までのスケジュールを確認した。また、地区連交付金の実績報告書の提出を依頼した。<br><br>・その他<br>①マイナンバーカードの出張申請について<br>②避難行動要支援者の避難計画作成事業について |

| | |
|---|---|
| 令和４年３月１８日<br>第６回理事会 | 花見川区役所講堂において、理事会を開催した。<br><br>【議題】<br>1　令和３年度事業報告について<br>2　令和３年度収入支出決算見込みについて<br>3　令和４年度主要事業方針（案）について<br>4　令和４年度収入支出予算（案）について<br>5　令和４年度通常総会における功労者表彰対象者の推薦について<br>6　令和４年度通常総会における役割分担について<br><br>上記事項について協議し、通常総会での役割等について確認した。 |

# 令和３年度　収入支出決算書

千葉市花見川区町内自治会連絡協議会（単位：円）

## 収　入

| 科目 項 | 科目 目 | 本年度予算額 | 収入済額 ①+② | 内訳 市補助金 ① | 内訳 会費② (自主財源) | 比較増減 | 摘要 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 補助金 | 区連協補助金 | 1,558,000 | 1,558,000 | 1,558,000 | | 0 | 地区連協交付金含む |
| 負担金 | 負担金 | 45,000 | 45,000 | | 45,000 | 0 | 地区連協負担金 |
| 事業費 | 研修費 | 156,000 | 0 | | 0 | △ 156,000 | |
| 繰越金 | 前年度繰越金 | 107,020 | 107,020 | | 107,020 | 0 | |
| 雑収入 | 雑収入 | 10 | 4 | | 4 | △ 6 | 預金利子 |
| 計 | | 1,866,030 | 1,710,024 | 1,558,000 | 152,024 | △ 156,006 | |

## 支　出

| 科目 項 | 科目 目 | 本年度予算額 | 支出済額 ①+② | 内訳 補助対象 ① | 内訳 補助対象外 ② | 比較増減 | 摘要 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 事務費 | 事務費 | 250,000 | 470,210 | 470,210 | | 220,210 | 町内自治会のしおり、事務用品代他 |
| 会議費 | 総会費 | 130,000 | 36,497 | 36,497 | | △ 93,503 | 総会資料郵送代他 |
| | 役員会議費 | 10,000 | 928 | 928 | | △ 9,072 | 三役会・理事会費用他 |
| 表彰費 | 表彰費 | 75,000 | 56,974 | 56,974 | | △ 18,026 | 受賞者記念品代他 |
| 事業費 | 研修費 | 310,000 | 0 | 0 | | △ 310,000 | |
| | 広報費 | 80,000 | 68,200 | 68,200 | | △ 11,800 | 自治会加入促進 |
| 旅費 | 費用弁償 | 90,000 | 26,000 | 26,000 | | △ 64,000 | 理事、監事への旅費 |
| 交際費 | 交際費 | 30,000 | 10,000 | 0 | 10,000 | △ 20,000 | 弔慰金 |
| 予備費 | 予備費 | 47,870 | 0 | 0 | | △ 47,870 | |
| 交付金 | 地区連協交付金 | 843,160 | 843,160 | 843,160 | | 0 | |
| 計 | | 1,866,030 | 1,511,969 | 1,501,969 | 10,000 | △ 354,061 | |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 収入済額（合計） | 1,710,024円 | — | 支出済額（合計） | 1,511,969円 | ＝ | 198,055円 （残金） |
| 収入済額（補助金） | 1,558,000円 | — | 支出済額（補助対象経費） | 1,501,969円 | ＝ | 56,031円 （戻入額） |
| | | | | | | 142,024円 （繰越額（残金－戻入額）） |

議案第２号

# 令和３年度収入支出決算監査報告

監 査 対 象

令和３年度千葉市花見川区町内自治会連絡協議会

収入支出決算書及び関係帳簿証書等

監 査 期 日

令和４年４月８日

監 査 結 果

①現金出納の適否については、正確であり適正に管理されていると認める。

②収入支出決算書及び関係帳簿証書等の整備は適正であると認める。

令和４年４月８日

監　事　[redacted]

監　事　[redacted]

議案第６号

# 令和４年度主要事業方針（案）

千葉市花見川区町内自治会連絡協議会は、会則に掲げられた目的を達成するため、市及び区役所と連携を密にして協力し合い、次の事業を行う。

１　町内自治会の加入促進に関すること

未加入世帯やマンション等へ町内自治会の必要性を周知し、市内６区で最も高い町内自治会加入率を堅持する。

２　要望事項等の解決推進に関すること

区内各地域に存在する諸問題に関する区連協要望事項・市連協要望事項及び地域に身近な要望等を、行政と協議しながら、解決推進を図る。

３　研修視察の実施に関すること

地域活動に資する研修を実施し、各単位町内自治会活動の充実と会員間の協調・親睦を図る。

４　区民相互の交流に関すること

他団体と連携しながら、世代を超えた区民相互の交流を通じ、連帯意識を高め、地域社会の発展に寄与する。

花見川区民まつりへの協力を行い、内容の充実を図る。

５　防災対策への一層の協力・要請に関すること

区と連携しながら、自助・共助による災害時の対応力や防災力の向上を図り、減災体制の確立を目指す。

６　安全・安心なまちづくりの推進に関すること

地域の安全のため、防犯パトロール及びボランティア等と連携し、地域防犯体制の強化を図る。

# 令 和 4 年 度
# 会長及び副会長（案）の承認について

会　長　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

副会長　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

副会長　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

# 令和４年度
# 監事の選任

監事 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

監事 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

# 令和４年度会議予定（案）

千葉市花見川区町内自治会連絡協議会は、事業方針に基づき、次のとおり会議等を開催し、運営上必要な事項について審議する。

| 年　月 | 内　容 | 備　考 |
|---|---|---|
| 通　年 | 加入促進活動 | リーフレット・チラシ配布等 |
| 通　年 | 防災・防犯に関すること | |
| 令和４年４月８日 | 理事会①<br>会計監査 | 令和４年度役員の選出<br>令和４年度総会資料の確認等<br>令和３年度会計監査 |
| 令和４年５月１３日（書面開催）<br>令和４年５月２１日（書面開催） | 理事会②<br>通常総会 | 令和４年度総会の諸準備等<br>令和４年度通常総会 |
| 令和４年　６月 | 理事会③ | 要望内容の確認・提出等<br>研修視察の方針等 |
| 令和４年１０月 | 理事会④ | 要望事項の回答等<br>研修視察等 |
| | 区民まつり | 事業協力・広報等 |
| 令和４年１１月 | 研修視察 | |
| 令和５年　１月 | 理事会⑤ | 研修視察決算報告等 |
| 令和５年　３月 | 理事会⑥ | 令和４年度事業報告<br>令和４年度決算見込み<br>令和５年度事業計画案<br>令和５年度収入支出予算案等 |

# 令和４年度　収入支出予算書（案）

## 収　入

千葉市花見川区町内自治会連絡協議会（単位：円）

| 科目 項 | 科目 目 | 本年度予算額 ①＋② | 内訳 市補助金 ① | 内訳 会費② （自主財源） | 前年度予算額 | 比較増減 | 前年度実績額 | 摘要 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 補助金 | 区連協補助金 | 1,555,000 | 1,555,000 | | 1,558,000 | ▲ 3,000 | 1,558,000 | 地区連協交付金含む |
| 負担金 | 負担金 | 45,000 | | 45,000 | 45,000 | 0 | 45,000 | 地区連協負担金 |
| 事業費 | 研修費 | 156,000 | | 156,000 | 156,000 | 0 | 0 | 研修視察参加者自己負担分 |
| 繰越金 | 前年度繰越金 | 142,024 | | 142,024 | 107,020 | 35,004 | 107,020 | |
| 雑収入 | 雑収入 | 10 | | 10 | 10 | 0 | 4 | 預金利子 |
| 計 | | 1,898,034 | 1,555,000 | 343,034 | 1,866,030 | 32,004 | 1,710,024 | |

## 支　出

| 科目 項 | 科目 目 | 本年度予算額 ①＋② | 内訳 補助対象 ① | 内訳 補助対象外 ② | 前年度予算額 | 比較増減 | 前年度実績額 | 摘要 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 事務費 | 事務費 | 250,000 | 250,000 | | 250,000 | 0 | 470,210 | 町内自治会のしおり、事務用品代他 |
| 会議費 | 総会費 | 130,000 | 130,000 | | 130,000 | 0 | 36,497 | 総会資料印刷代他 |
| | 役員会議費 | 10,000 | 10,000 | | 10,000 | 0 | 928 | 市連協・区連協他 |
| 表彰費 | 表彰費 | 75,000 | 75,000 | | 75,000 | 0 | 56,974 | 受賞者記念品代他 |
| 事業費 | 研修費 | 310,000 | 154,000 | 156,000 | 310,000 | 0 | 0 | 視察研修会費用 |
| | 広報費 | 80,000 | 80,000 | | 80,000 | 0 | 68,200 | 自治会加入促進他 |
| 旅費 | 費用弁償 | 90,000 | 90,000 | | 90,000 | 0 | 26,000 | 理事、監事への旅費 |
| 交際費 | 交際費 | 30,000 | | 30,000 | 30,000 | 0 | 10,000 | 名刺交換会、慶弔費他 |
| 予備費 | 予備費 | 84,704 | | 84,704 | 47,870 | 36,834 | 0 | |
| 交付金 | 地区連協交付金 | 838,330 | 838,330 | | 843,160 | ▲ 4,830 | 843,160 | |
| 計 | | 1,898,034 | 1,627,330 | 270,704 | 1,866,030 | 32,004 | 1,511,969 | |

議案第7号

# 千葉市花見川区町内自治会連絡協議会会則

## 第1章　総　　則

（名　称）

第1条　本会は千葉市花見川区町内自治会連絡協議会と称する。

（事務局）

第2条　本会の事務局は、花見川区役所内に置く。

2　事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

（目　的）

第3条　本会は、花見川区内町内自治会連絡協議会相互の連絡、協調と親睦を図り、これらを通して区内の町内自治会活動を積極的に推進し、区行政に協力するとともに地域社会の発展に寄与することを目的とする。

## 第2章　組　　織

（組　織）

第4条　本会は、原則として花見川区の町内自治会長を会員とし、別表の地区町内自治会連絡協議会をもって組織する。

（事　業）

第5条　本会は、第3条の目的を達成するため次の事業を行なう。

(1) 町内自治会および地区町内自治会連絡協議会との連絡調整に関すること。

(2) 住民相互の融和及び連帯意識の高揚に関すること。

(3) 町内自治会に共通する問題について調査研究を行なうこと。

(4) 千葉市町内自治会連絡協議会及び関係当局その他の団体との連絡及び協力に関すること。

(5) その他必要な事項に関すること。

（役　員）

第6条　本会は次の役員を置く。

| | | | |
|---|---|---|---|
| 会　長 | 1名 | 理　事 | 若干名 |
| 副会長 | 2名 | 監　事 | 2名 |
| 会　計 | 2名 | | |

（役員の選出）

第7条　会長及び副会長は、理事の互選により選出し総会の承認を受けるものとする。

2　会計は、理事のうちから会長が選任し理事会の承認を受けるものとする。

3　理事は、地区町内自治会連絡協議会長をもってこれに充てるものとする。

4　監事は、理事以外の会員から総会において選任する。

（役員の職務）

第8条　会長は本会を代表し会務を総理する。

2　副会長は、会長を補佐し会長に事故あるときは、その職務を代理する。

3　会計は、会長の指示を受けて本会の会計及び経理を司る。
4　理事は、理事会を組織し会長の指示を受けて会務を司る。
5　監事は、本会の経理を監査する。

（役員の任期）

第９条　役員の任期は１年とする。ただし再任は妨げない。
2　補欠役員の任期は前任者の残任期間とする。
3　役員は、任期満了後、後任者が就任するまでは、その職務を行なうものとする。

（専門部会）

第10条　本会の目的達成のため、専門部会を設けることができる。
2　専門部会に関し必要な事項は、理事会にはかり会長が別に定める。

（顧問及び相談役）

第11条　本会に顧問及び相談役を置くことができる。
2　顧問及び相談役は、理事会の承認を得て、会長が委嘱する。

## 第３章　会　議

（会　議）

第12条　会議は、総会、理事会及び三役会とする。

（総　会）

第13条　総会は、通常総会及び臨時総会とする。
2　通常総会は、毎年度当初に、臨時総会は会長が必要と認めたとき、又は会員の３分の１以上の請求があったときに開催する。
3　総会は、次に掲げる事項を審議する。
(1) 事業会計及び事業報告に関する事項
(2) 予算及び決算に関する事項
(3) 会則の改正に関する事項
(4) その他重要なる事項
4　会議の議事は出席者の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

（理事会）

第14条　理事会は、会長が必要があると認めたときに、会長が召集し、会長が議長となる。
2　理事会は、本会の運営上必要な事項について審議する。
3　会議の議事は出席者の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

（三役会）

第15条　三役会は、会長、副会長及び会計をもって組織する。
2　三役会は、会長が必要があると認めたときに、会長が召集し、会長が議長となる。
3　三役会の審議する事項は、次のとおりとする。
(1) 理事会に提出する事項の審議に関すること。
(2) 会務の執行上必要なこと。

## 第４章　会　　計

第16条　本会の経費は、負担金、寄付金、補助金及びその他をもって充てる。

第17条　本会の会計年度は、毎年４月１日に始まり、翌年３月３１日をもって終わる。

## 第５章　補　　則

第18条　本会則の改正は総会の議決によるものとする。ただし、別表の変更については、理事会の承認によることができる。

第19条　本会則に定めるもののほか、会務の執行に関し必要な事項は会長が理事会に諮って定める。

附　　則

１　この会則は、平成４年５月１６日から施行する。

附　　則

１　この会則は、平成７年５月２０日から施行する。

附　　則

１　この会則は、平成１９年５月１２日から施行する。

附　　則

１　この会則は、平成２８年５月２１日から施行する。

附　　則

１　この会則は、平成２９年４月７日から施行する。

# 各地区連絡協議会一覧表（別表）

| 地　　区 | 小　学　校　区 |
|---|---|
| 花園中学校区<br>（第７地区） | 検見川小学校<br>畑小学校<br>花園小学校<br>瑞穂小学校 |
| こてはし台中学校区<br>（第１０地区） | こてはし台小学校<br>横戸小学校 |
| 幕張中学校区<br>（第１１地区） | 幕張小学校<br>幕張東小学校<br>幕張南小学校 |
| 花見川中学校区<br>（第２２地区） | 花見川小学校<br>柏井小学校<br>花見川第三小学校<br>花島小学校 |
| 天戸中学校区<br>（第３５地区） | 長作小学校<br>作新小学校 |
| さつきが丘中学校区<br>（第４０地区） | さつきが丘東小学校<br>さつきが丘西小学校 |
| 犢橋中学校区<br>（第４２地区） | 犢橋小学校 |
| 朝日ヶ丘中学校区<br>（第４６地区） | 西小中台小学校<br>朝日ヶ丘小学校 |
| 幕張本郷中学校区<br>（第４８地区） | 上の台小学校<br>西の谷小学校 |

# 令和３年度

# 花見川区町内自治会連絡協議会
# 要望事項

# 千葉市町内自治会連絡協議会
# （花見川区分）要望事項

## 令和3年度市連協要望・花見川区連協要望回答依頼先一覧

| No. | 地　区 | 要　望　事　項 | 担当課名 | 担当者名 | 市連協要望／区連協要望 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 花園中学校区 | 花見川河川敷の環境整備と観光資源としての活用について | 都市局公園緑地部花見川・稲毛公園緑地事務所<br>都市局公園緑地部緑政課<br>都市局建築部宅地課<br>教育委員会生涯学習部生涯学習振興課 | 花見川・稲毛公園緑地事務所：米屋<br>緑政課：浅利<br>宅地課：高塚<br>生涯学習振興課：寺村 | 市連協要望 | 継続 |
| 2 | 花園中学校区 | 大賀ハスのふるさと<br>東大旧緑地植物実験所の今後の展望について | 総合政策局総合政策部政策調整課 | 細野 | 区連協要望 | 継続 |
| 3 | こてはし台中学校区 | 花見川区大日町地先宇那谷町１８号線交差点改善、三角町５４号線の歩道整備、大日町４号線から国道１６号内回りへの右折レーン設置および有休農地、雑地転用の駐車場、重機置き場、リサイクル金属買取施設対策 | 環境局環境保全部環境規制課<br>建設局道路部道路計画課<br>都市局都市部都市計画課<br>農業委員会事務局<br>都市局建築部建築指導課<br>環境局資源循環部産業廃棄物指導課 | 環境規制課：高野<br>道路計画課：竹部<br>都市計画課：田中<br>農業委員会事務局：高山<br>建築指導課：中嶋<br>産業廃棄物指導課：叶 | 区連協要望 | 継続 |
| 4 | こてはし台中学校区 | 横戸町23号線道路拡幅に関する計画通りの推進 | 建設局道路部道路建設課<br>市民局市民自治推進部地域安全課 | 道路建設課：山本<br>地域安全課：今村 | 区連協要望 | 継続 |
| 5 | 幕張中学校区 | 市道幕張189号線拡幅及び歩道整備のお願い | 建設局道路部道路計画課<br>建設局道路部街路建設課<br>都市局建築部宅地課 | 道路計画課：竹部<br>街路建設課：岡野<br>宅地課：高塚 | 区連協要望 | 継続 |
| 6 | 幕張中学校区 | 幕張町五丁目中心街から海浜幕張方面に向かう道路に付き安全確保・利便性向上のための交差点改良のお願い | 市民局市民自治推進部地域安全課 | 今村 | 市連協要望 | 継続 |
| 7 | 花見川中学校区 | 市道天戸町・柏井町線の柏井小学校前交差点から八千代市ファミリーマート前信号までの拡幅整備（約100m） | 建設局道路部道路計画課 | 竹部 | 区連協要望 | 継続 |
| 8 | 花見川中学校区 | 幹線市道柏井町・三角町線の柏井橋から花見川公民館前信号までの拡幅整備 | 建設局道路部道路計画課 | 清水 | 区連協要望 | 継続 |
| 9 | 花見川中学校区 | 花見川団地方面から１６号線方面に向かう右折車用に柏井小学校前交差点の信号機を時差式の右折信号機に変える | 市民局市民自治推進部地域安全課 | 今村 | 区連協要望 | 新規 |
| １０ | 天戸中学校区 | 花見川区長作台２丁目３３から３４番道路（２００m）における一部の道路拡張について | 建設局道路部道路計画課 | 竹部 | 区連協要望 | 新規 |

要　望　1

「花見川河川敷の環境整備と観光資源としての活用について」

区内を流れる一級河川である「花見川」は区の名称になっているように、市（区）における重要な資源であると認識しており、花見川の河川敷の整備等を行うことで、住環境が向上し、子育て世代等の定住者を呼び込むことが可能になると考えます。

しかし残念ながら美浜区を超えたところから、上流域は必ずしも整備されたとは言えません。花見川区域もウォーターフロントとして整備が必要です。

まず、中心施設のサイクリングコースの整備です。ここは本式のサイクリング道路ではないのに、ネーミングにつられていまだに猛スピードの自転車があります。注意標識の増設や、路面のペインティングで注意喚起はされていますが、ヒヤリハットを超えて接触が起こったりしています。人も自転車も左側通行の意味が理解されていません。一考をお願いしたいところです。

花見川にとって一番の必要なことは川面が見えることだと思いますが、冬季を除いて川岸から川面が見えないところが多くあります。ヨシがいっぱいで川辺に降りられません。自然保護や遊水面確保のため必要なところもありますが、サイクリングコースから水面が見えない区間が長いのは残念です。道路間際まで笹やアシが茂っているのは歩行者にも危険です。茂みの中に放り込まれたら外から見えません。千本桜緑地、管理用地、サイクリングコース、公園を含めて草刈の時期がまちまちですが、管理を一元化することができないものでしょうか。

また、クズ（葛）や外来種のアレチウリなどの異常な繁茂を抑えることはできないものでしょうか。

釣り座の撤去は進みましたが、そのあとに雑草が茂り川辺に行けないと聞きます。また、大型の水草の繁茂も問題です。

花見川の釣りがもっと盛大に行われるようになると、日常的に人が増えるでしょう。市民ハゼ釣り大会の復活も考えたいものです。花見川の水辺の活用のための施設計画も必要です。花見川でカヤックを浮かべる実験もありましたが、花見川が放水路としての使命があるため実現は難しそうです。船着き場の可能性は全くないものでしょうか。

瑞穂橋付近の左岸の住宅開発が急ピッチで進んでいます。住宅が増えることは歓迎ですが、無計画な開発になっていないか気がかりでもあります。的確な指導が必要と考えます。

花見川は自然がいっぱいで素晴らしいところです。千葉市にとって誇れるところです。ところが花見川開削の歴史や、役割が市民に理解されずにいます。学校だけでなく、公民館などで学べる機会はできないものでしょうか。

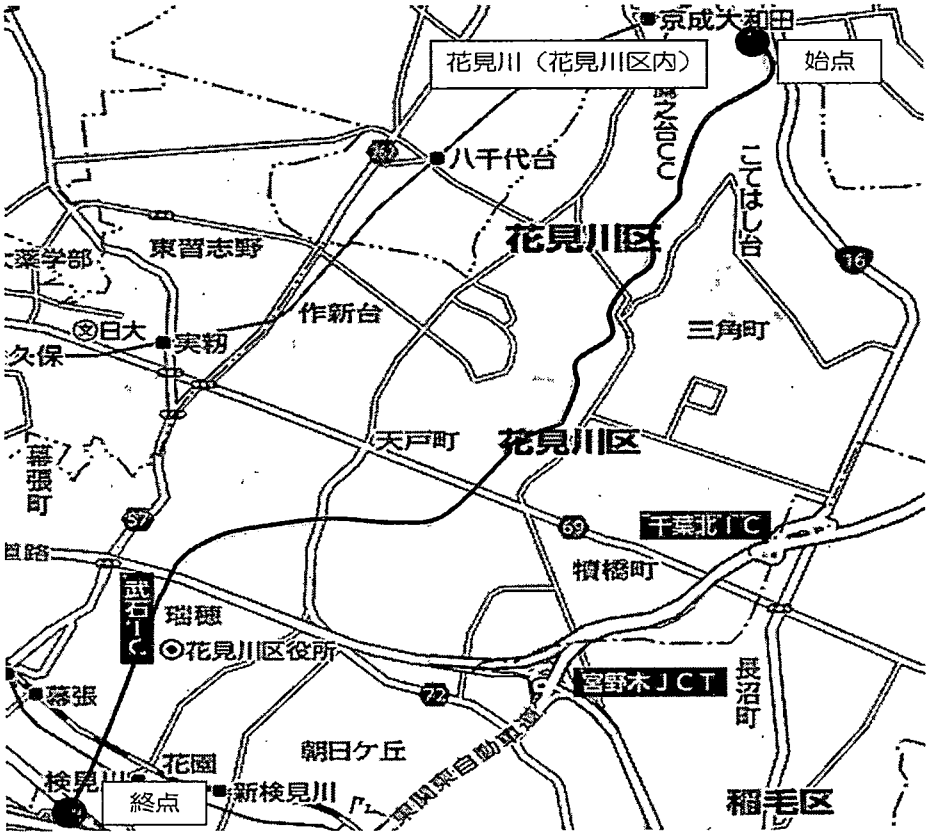
京成大和田
始点
花見川（花見川区内）
八千代台
こてはし台
花見川区
東習志野
作新台
三角町
日大
実籾
天戸町
花見川区
幕張町
千葉北IC
犢橋町
武石IC
瑞穂
花見川区役所
幕張
宮野木JCT
長沼町
朝日ケ丘
花園
検見川
新検見川
終点
稲毛区

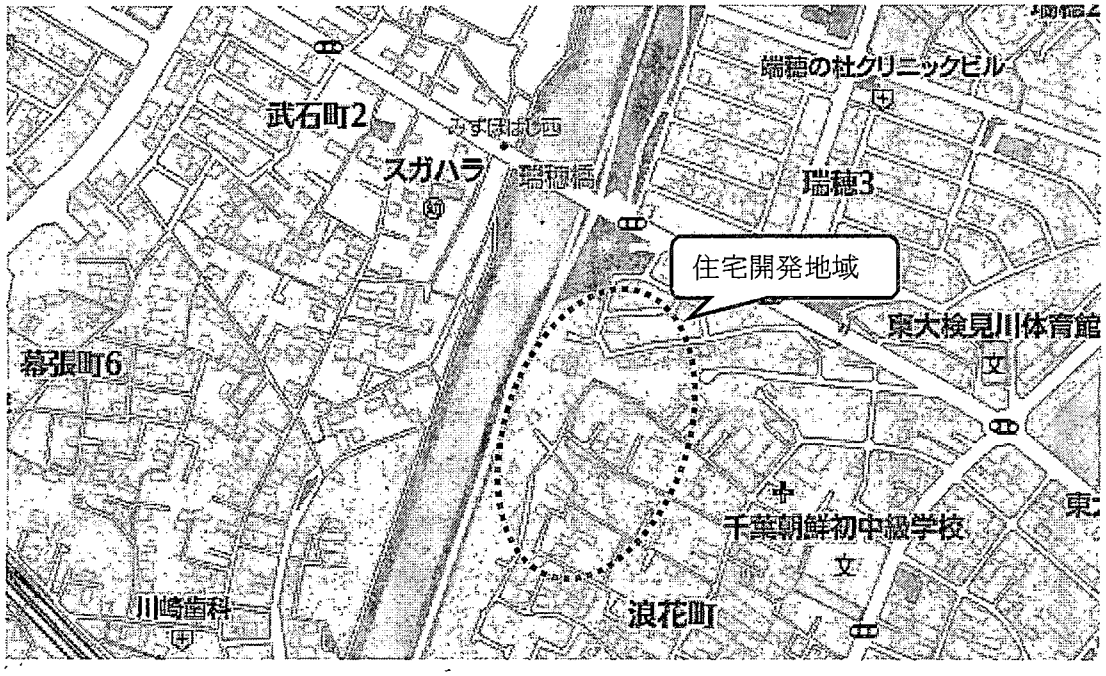
端穂の杜クリニックビル
武石町2
みずほはし西
スガハラ
瑞穂橋
瑞穂3
住宅開発地域
東大検見川体育館
幕張町6
千葉朝鮮初中級学校
川崎歯科
浪花町

回　答

花見川サイクリングコースは、独立行政法人水資源機構及び千葉県が管理している印旛放水路（通称：花見川）の管理用通路を千葉市が借用しサイクリングコースとして利用しています。

サイクリングコースの注意喚起については、事故等も発生しているため、路面標示や標識等をより効果的な場所に設置するなどして参ります。

市は、花見川千本桜緑地とサイクリングコース及びその両脇１ｍの部分の維持管理を行っています。年３～４回の草刈りを実施しておりますが、それ以外の千葉県が管理する河川敷については、千葉県土木事務所が必要に応じて草刈りを実施しているため、実施時期の情報を収集するなど、なるべく同時期に実施できるよう努めます。

また、花見川は県が河川管理者ではありますが、景観、環境、防災など、多くの機能を有しており、本市においても、重要な資源と考えております。

この花見川の魅力を高め、開かれた河川としていく取り組みの一環として、昨年１１月、民間団体によるカヤック体験の社会実験を上流部で実施しました。本市としても、花見川の価値を創出する活動を支援すべく、この社会実験を後援しました。参加者からは好評であったため、今年度も実施する予定でおり、花見川の新たな魅力としての定着を図って参ります。

今後も、社会実験の結果も踏まえつつ、持続的に花見川の魅力を向上する取り組みについて、アイデアやノウハウを持つ民間事業者との連携を図りながら、推進して参ります。

なお、開発行為の許可等にあたっては、当該区域を含め都市計画法及びその他法令に基づき適正・的確な許可・指導を行い、秩序ある市街地を形成するよう努めているところです。

（都市局公園緑地部花見川・稲毛公園緑地事務所）
（都市局公園緑地部緑政課）
（都市局建築部宅地課）

市民（郷土）意識の向上のため、千葉市らしさを発見していただくきっかけづくりとする施策として、郷土に関する歴史講座や史跡めぐり講座の充実に努めています。

令和２年度は、花園公民館で講座「大賀ハス 2000 年を超えた夢とロマン」を開催し、他館でも花見川周辺を散歩するイベント等を行っており、引き続き、市民（郷土）意識の向上に寄与する講座の充実を図っていきます。

（教育委員会生涯学習部生涯学習振興課）

要　望　2

「大賀ハスのふるさと東大旧緑地植物実験所の今後の展望について」

東大が旧緑地植物実験所から撤退し、その後を地元の自治会などで構成する大賀ハスのふるさとの会が管理して、花ハスの栽培を継続して本年で早くも１０年目に入りました。おかげさまで千葉市や花見川区のご支援のもと地域の協力やボランティアの参加を得て観蓮会を継続することができました。本年も新型コロナ禍の最中ですが、良好な自然環境のもと花ハスの圃場の一般公開という形ながら、多くの皆さんに花ハスを楽しんでいただくことができました。いつものように、この地において大賀ハス始め多くの花ハスの開花を見ることのできる意義と幸せを感じることができました。

また、発足以来続けられている[redacted]氏のご指導と献身的な援助もなければ、このようなハス圃場を維持することはできないことを付け加えさせていただきます。

私たちは今後もこの事業を継続してまいりますが、いつも大きな懸念を抱えていなければなりません。この実験所の使用は、ご高承の通り、この土地が売れるまで一年毎の契約になっており、はなはだ不安定な状態は変わっていません。

この土地は千葉市の貴重な里山であり、文化遺産でもあります。私たちがここで大賀ハスはじめ多くの花ハスを栽培すればするほど、この環境の素晴らしさが身にしみてまいります。なんとか安心してこの土地全体を活用する手だてはないものかと思いが益々強くなっています。

本来、この土地を市が取得出来ればベストですが、今直ぐは無理だとしたら長期に借用し、花ハス以外にも市民の里山として、しかるべき活用ができないかと思います。今のままでは本当にもったいないというほかありません。

幸い、大賀ハスは千葉市都市アイデンティティの戦略プランとして取り上げられています。この地はまさにそれにふさわしい場所です。私たちは、千葉市が大賀ハスの発祥の地として、もっと声を大きくしてＰＲしてよいと思います。

来年は、大賀ハスが開花して７０周年にあたります。これを記念して市では大賀ハス開花７０周年記念事業を計画中であり、大賀ハスふるさとの会も実行委員会の一員として加えていただきました。私たちの先輩は大賀ハス発祥の地として、大賀ハスが発見され開花に至るまで大賀博士を助けその偉業の実現に加わりました。また、大賀博士の残されたハス文化を継承してまいりました。昭和４２年から続く花園ハスまつりは単なる祭りではありません。

千葉の誇れる大賀ハスの開花７０周年を地域として顕彰したいと思います。

私たちの提案

「緑地植物実験所」を「大賀（ハス）記念公園」として再開発する。

① 花ハス圃場の継承（これがなければ花園ハスまつりは成り立ちません）
② 里山状の敷地全域の環境保全
③ 利用可能な温室の活用
④ 児童・生徒の研修の場所として活用　（キャンプも可能）

回　答

今年度も新型コロナウィルスの影響が続く中、大賀ハス文化の伝承の普及活動に取り組んでいただきありがとうございます。

旧東京大学緑地植物実験所用地において、地元の市民団体（大賀ハスのふるさとの会）の皆様がハスの管理・育成を行い、観蓮会を継続して行える環境が維持できるように、引き続き東京大学に対して、同実験所用地の無償賃借の継続をお願いして参ります。

（総合政策局政策調整課）

要　望　３

「花見川区大日町地先宇那谷町１８号線交差点改善、三角町５４号線の歩道整備、大日町４号線から国道１６号内回りへの右折レーン設置、および有休農地、雑地転用の駐車場、重機置き場、リサイクル金属買取施設対策」

当該地域は国道１６号以東、千葉市北端に位置し四街道市と佐倉市、八千代市にも隣接しています。当該地域には多くの休耕農地や雑地が存在し、千葉北インターからも近いことから近年、これら遊休地にトラックや重機の駐車場（置き場）、リサイクル金属買取施設、中古車両の解体、中古車両のコンテナー輸出施設、産排処理、流通施設が次から次へと新設されております。特に、海外資本による雑地の買い取りと、地形変更が顕著となっています。

私たちは遊休地の有効活用としてこれら農地や雑地が合法的に転用されていくことに対して一定の理解を示しますが、この地域には４，０００人を超す市民が日々の生活を営んでおり、周囲状況のこれら急変に対し、大きな不安を抱いております。特に、これら施設関連の大型車両が朝夕、大日町３号線・三角町５４号線・宇那谷町５６号線と大日町４号線の２ルートを通って国道１６号、千葉北インター方面間を走行し、大渋滞や路面劣化の加速化、更には、事故発生の危険性が増大しております。

かかる状況下、以下項目について善処お願いします。

①大日町地先宇那谷町１６号線と三角町５４号線交差点の早急なる改善

本件については３年目の継続要望で、土地の取得が必要で進展していない、との回答がありましたが、地権者との取得交渉を前進させ、早急なる工事着手をお願いします。別紙写真のように、み春野や大日町からこてはし台小学校への通学路にあることから、子供たちの安全確保のために真剣に取り組んで頂きたいと思います。大掛かりな立ち退きが必要な土地は見当たらないことから、強力な取得交渉で前進させて頂きたいと思います。角地にある建物は廃屋となっています。

②三角町５４号線への歩道整備

上記交差点から国道１６号方向への当該道路には、片側にのみ歩道が設置されていますが、反対側への歩道設置をお願いします。それにより、高校生などの自転車通学の安全性向上が期待できます。また激増しているトラック車両の安全走行にも寄与できます。

③大日町４号線から国道１６号へ右折する専用レーンの設置をお願したい。

当該交差点は特別支援学校そばに位置し、交通量増大が顕著で、右折レーンがないため、特に朝夕の大渋滞の一因にもなっています。セブンイレブン駐車場の一部を取得すれば右折レーン設置が可能です。

④当該地域における遊休農地の駐車場や重機置き場、スクラップ処理施設への転換が進

展している現状を、市はどう見ているのか、どういう将来図を描いているのか、お示し願います。また、本地域が市街化調整区域に指定されているが、見直しができないかご検討願います。（本項目についての回答は今までの回答に含まれていません。）
特に交通問題、環境問題に配慮したきめ細かな対応と、将来図設計を要望します。特にヤードは外資が直接的に間接的に取得しているケースが多く見られ、計画段階から地域町内・自治会に丁寧な説明をするようご指導願います。また、ヤードの囲い塀が道路ぎりぎりに建てられ、車輌の視界を遮っているケースが多く、警察と連携しその面での指導・規制措置を検討頂きたく思います。ヤード内で何が行われているのかも不明で、管理責任者、連絡先の表示も無いケースが散見されます。

⑤上記ヤードのうちリサイクル金属買取施設が増加しており、実態は廃棄された機器類から金属を取り出し、買取、分別、海外への出荷を行っており、廃棄物処理法の範疇で規制、取り締まりができないかご検討願います。分別時の騒音、匂い、自然発火による火災が発生しています。特に、騒音や汚水処理について、厳しく監視していただきたく思います。

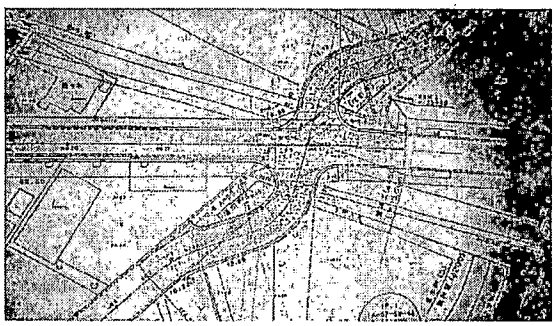

建設局土木部の設計図

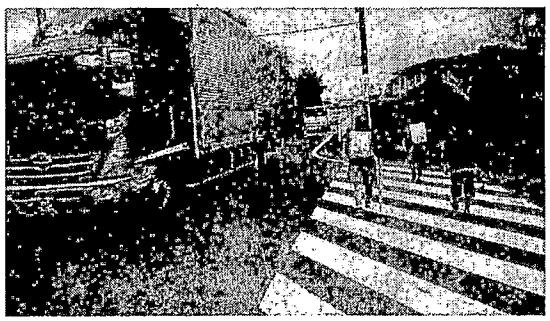

当該交差点での登校風景

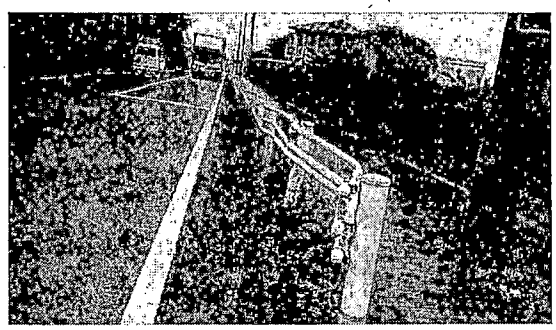

右折車がガードパイプに接触

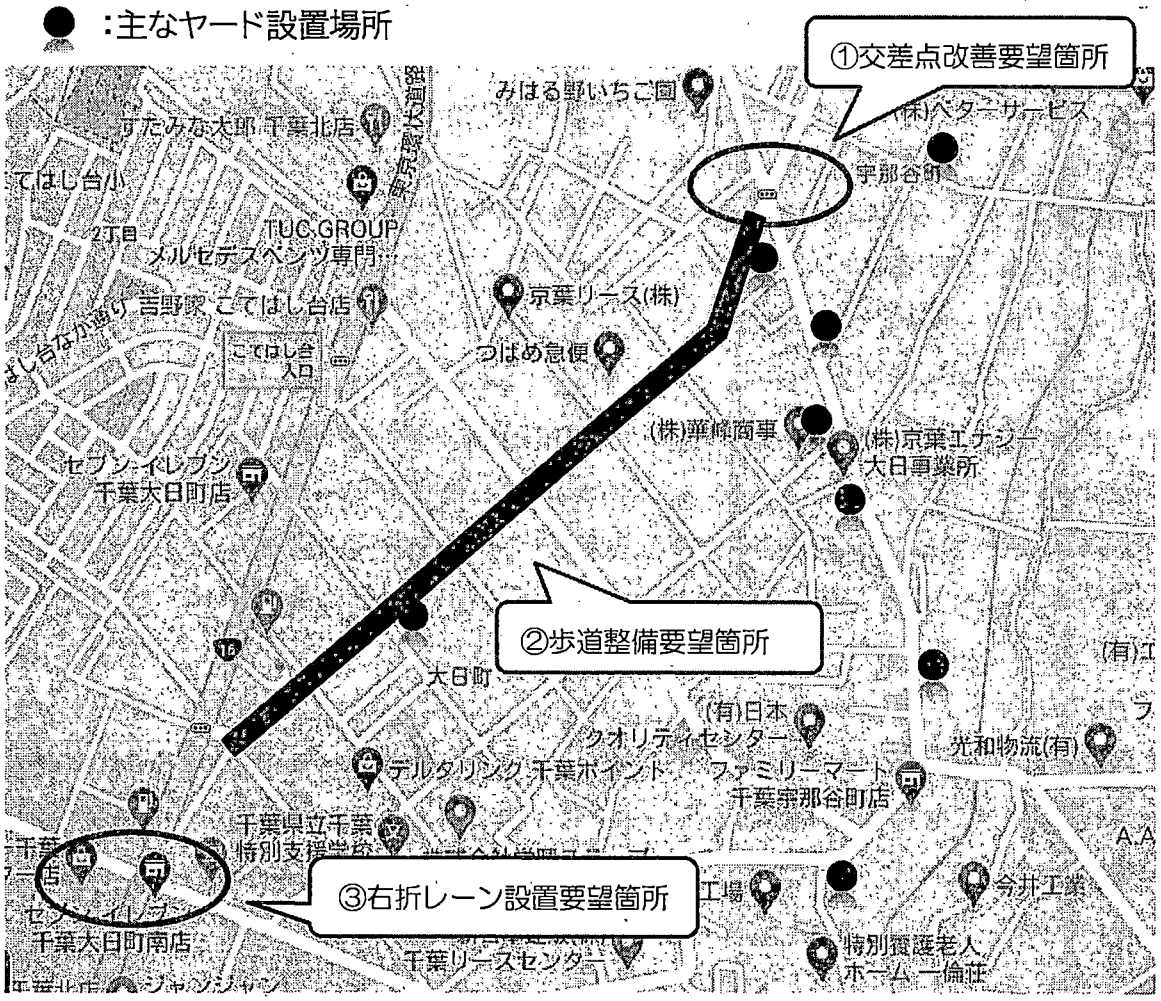


回　答

①②　三角町５４号線と宇那谷町１８号線の交差点改良ならびに三角町５４号線の歩道整備は、用地取得が困難なため、事業を休止していました。

しかしながら、高校生を含めた利用者が多く、歩行者の安全性を向上させる必要があることから、あらためて、事業再開に向け検討していきたいと考えています。

③　大日町入口（大日町４号線）交差点の大日町側に右折レーンを設置するには、現道の幅員では不可能であります。

用地取得を伴う整備につきましては、現在着手している事業の完成を優先しているところであり、本路線の拡幅整備の早期事業化は困難な状況であります。

（建設局道路部道路計画課）

要　望　4

「横戸町 23 号線道路拡幅に関する計画通りの推進」

横戸町２３号線の拡幅工事にあたり、関係部署、工事関係者の皆様にご努力頂いております事に対し、厚く御礼申し上げます。

拡幅の要望から約３０年が経ちました。平成３０年度、計画通り約９０mの工事が終了となり、全体の約 80%部分の工事が完了しております。地元横戸台団地住民の強い要望の中、バス「花まわる号」の開通、コンビニエンスストア「ローソン」の開店等で、車両の通行量も年々多くなり、未完成部分のタイヤ置き場隣接箇所が狭い為、すれ違い時の危険が日を増すごとに増大している現状です。

最近は、通り抜ける車両の交通量が極めて多くなり、歩行者・自転車での通行には危険や恐怖を感じるとの声があがっている状況です。接触事故も発生しており、安全な通行が保てない状況です。早急の対応がなされないと大事故につながると思われます。

2019 年秋に、第１０地区町内自治会連絡協議会の蜂巣会長、横戸台自治会宮本前会長が、地主様に面談する機会があり、先方のお気持ちをお伺い致しました結果、「地主様は全くの拒否姿勢ではなく、土地売却の気持ちがない訳ではない様子であった」との事です。

未整備区間９０mの完成は、平成３０年度の予定でしたが進展しておりません。地主様の心情に充分ご配慮の上、早期の用地取得交渉を進めて頂き、未整備な区間の１日も早い完成に向けて、切にお願いする次第でございます。尚、完成の後は速やかに「ローソン前の交差点」「弁天橋方向の約４６０m先の交差点（１６号線からはカーブがあり非常に危険な箇所）」２カ所に安全確保の為の「信号機設置」に対するご支援を含み、何卒宜しくお願い申し上げます。

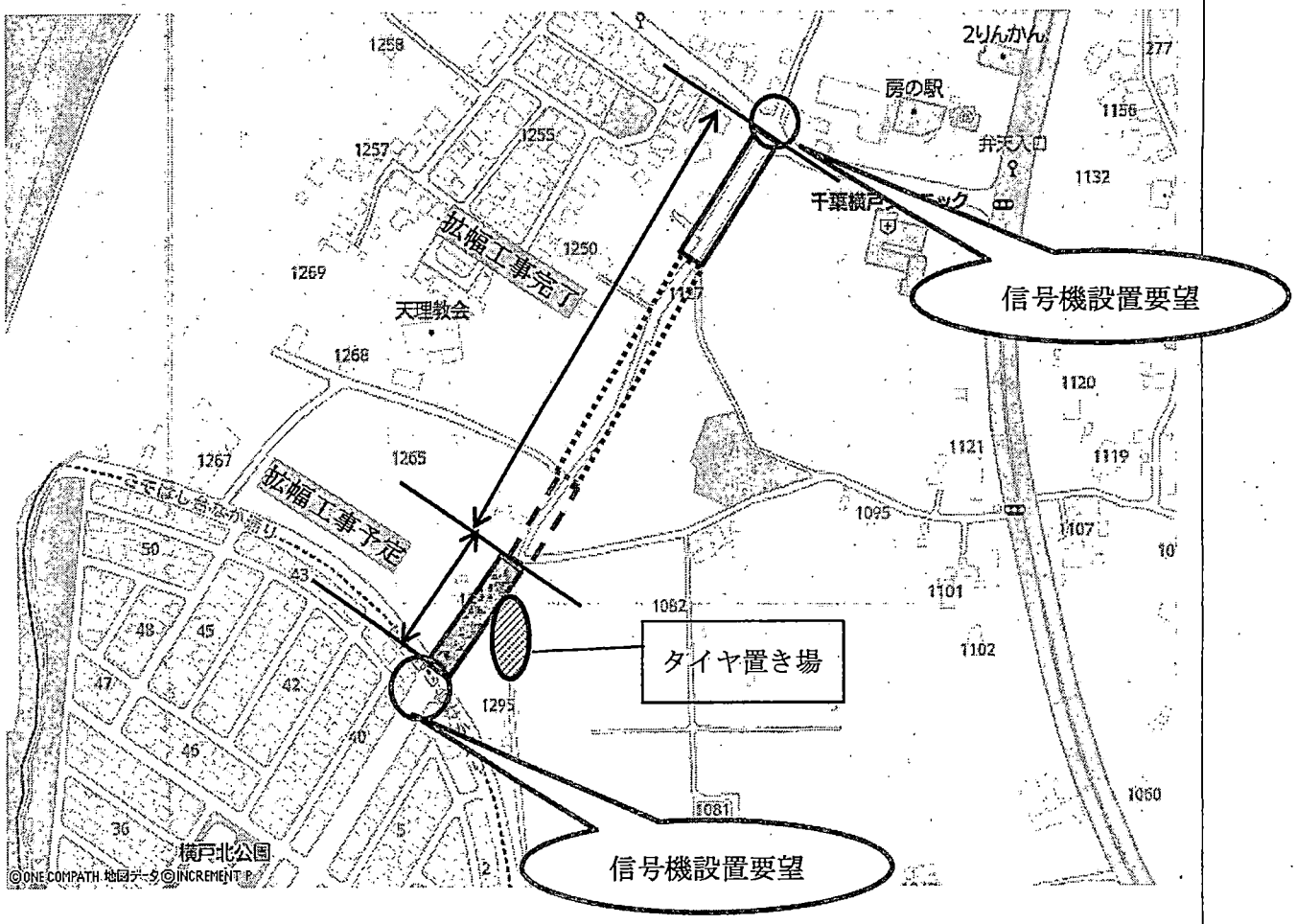


：平成２８年度 120m工事完了

：平成２９年度 160m工事完了

：平成３０年度 90m工事完了

：90m　工事未完了区間

回　答

要望箇所については、土地所有者に連絡を試みておりますが面会が実現せず、事業協力が得られていない状況です。

今後も引き続き、未整備区間９０mの完成に向け、土地所有者から協力が得られるよう交渉を進めて参ります。

（建設局道路部道路建設課）

④遊休農地を含む農地を、農地以外の他の用途である駐車場などへ転用する場合には、農地法で規定されている立地基準(農地をその営農条件や周辺の市街地化の状況から区分し、許可の可否を判断する）と一般基準（他法令の許認可関係や周辺農地等への被害防除措置の妥当性などを審査する)の双方の基準に適合しているかを農業委員会では審査しております。

また、違反転用等の不適切な利用が認められた場合には、是正するよう指導を行っております。

今後も、市内農業の振興及び農地の有効活用が図られるよう、農地法関係事務に係る適正な審査はもちろんのこと、違反転用等には指導を行って参ります。

あわせて、事業者には、近隣にお住いの方々の生活環境に十分に配慮し、関係先と適切に調整するよう指導して参ります。

（農業委員会事務局）

④ヤードの囲い塀が道路ぎりぎりに建てられていることについて

ヤードの外周部に設けられた囲いについては、それらを「建築物」として扱う場合、構造の種別に応じて、建築基準法への適合性が求められます。

同法に違反している場合や、維持管理の状況が悪く安全性に問題がある場合は、所有者に対し是正指導を行うことになります。

④市街化調整区域の見直しについて

本市では、令和５年度を開始年度として策定する次期基本計画にあわせて都市計画の総合的な見直しを進めていくこととしており、見直しにあたっての基本的方針である『千葉市都市計画見直しの基本方針』を令和３年８月に策定・公表しました。本基本方針において、区域区分（市街化区域と市街化調整区域の区分）見直しの考え方を示しています。

無秩序な市街化を防止し良好な市街地の形成を図るため、「市街化を抑制すべき区域」として市街化調整区域を定めておりますが、その見直しについては、上記基本方針にて「市街化区域への編入の考え方」を示しており、計画的な市街地整備が行われることが確実な区域で、区域マスタープラン等に整合し、コンパクト・プラス・ネットワークの実現に寄与すると認められる場合といった地域の状況等を勘案し検討して参ります。

（都市局建築部建築指導課）

（都市局都市計画課）

④「環境問題に配慮したきめ細かな対応」について

市内の重機置き場等において発生する騒音や振動などの環境問題への対応については、苦情が市民から寄せられた際にはその都度速やかに現地確認を行い、所管する環境法令に基づき必要な届出や規制基準の遵守等を指導しているところです。

今後も、苦情が寄せられた場合など機会を捉えて現地確認を行うとともに、適宜事業者の指導を行って参ります。

⑤リサイクル金属買取施設の規制、取り締まり、監視について

リサイクル金属買取施設につきましては、保管している機器類は事業者が買い取ったものであることから、廃棄物処理法における規制対象である廃棄物として認定することができず、対応に苦慮しているところですが、令和元年１０月から環境局、都市局、消防局合同で立入調査を実施するとともに、３局で対策会議を立ち上げ、情報共有や指導方法の検討等を行っております。

なお、買い取った機器であっても、廃棄物処理法において届出義務等が定められている有害使用済機器が発見された場合には、法に定める届出や保管基準等を遵守するよう、適宜指導をして参ります。

また、スクラップヤード対策として、現在市では、「再生資源物の屋外保管に関する条例」の制定作業を進めており、スクラップの保管高さや火災、騒音防止等について規定し、遵守されない場合は指導を行っていく等の内容で検討を進めております。

（環境局資源循環部環境規制課）

（環境局環境保全部産業廃棄物指導課）

要望のありました交通信号機（定周期式）の新設につきましては、公安委員会（警察）の所管となりますので、地域を管轄する千葉北警察署に情報提供いたしました。

警察からは

（１）千葉市花見川区横戸町１２４１－２４（蜂谷方）前十字路交差点について

「要望のありました交差点につきまして、千葉北警察署にて設置の必要性があると判断し、交通信号機を設置しました。今後、運用予定です。」

（２）千葉市花見川区横戸町１２９３－２（ローソン千葉横戸町店）前十字路交差点について

「昨年度においても、本要望は花見川区連絡協議会から受けております。要望のありました交差点改善に伴う安全対策について、同交差点に設置される信号機は公安委員会（警察）の所管であり、引き続き、交差点改善（改良）が行われるに際し、要望場所が開通するときに、必要な安全対策を講ずるよう、千葉北警察署が信号機設置を検討して参りますが、現状での道路状況では、信号機を設置はできないことをご承知してください。

なお、道路が開通して交差点改善（改良）が完成しても、直ちに信号機が設置すると言うことではなく、交通量調査等を行い信号機設置の必要性を検討することになります。」

との回答を頂きました。

連絡協議会の要望でもありますので、市としては引き続き実現に向けて管轄警察署に要望して参ります。

（市民局市民自治推進部地域安全課）

要　望　5

「市道幕張１８９号線拡幅及び歩道整備のお願い」

主要地方道千葉鎌ヶ谷・松戸線の武石三代王神社から京葉道路下り幕張パーキングエリア入口間（約 500m）は幕張東小学校への通学路に指定されていますが、道路幅が狭く（約 4m）かつ車の往来が日に日に激しくなり、指定通学路を変更するほど大変危険な状態となっております。消防・救急車等の緊急車両の通行も最悪の状態です。

189 号線沿線には霊園への道路、老人施設への道路、ミニ開発と称する休耕田の宅地化のための建設道路及び京葉道路パーキング内に併設されているパサール上り裏口への必要道路となったためと考えられます。

未整備道路であっても、上記開発等の実施が難しいのでトラック・ダンプ等の大型車両が頻繁に往来するのです。また、この道路は抜け道としてネット情報に登場しており、通過車両数は日に日に増えており、さらに危険度が増しています。

このため、車両のすれ違いが困難な箇所での避難所設置は 1 ヶ所、実現していますが、交通量は増加する一方で抜本的な解決にはほど遠いものです。安全確保にはもう 2・3 ヶ所の避難所確保が必要と考えます。千葉市行政からは付近の道路整備を策定中と聞いておりますが、通行量増加との乖離は目に余ります。

また、大型マンションの入口にある交差点についても交通量が増加している現状から信号機設置を要請しておりますが、警察行政からは交差点付近の道路設計の見直しが必要との指摘を聞いておりますので、ご検討をお願いいたします。

地域住民の人・車及び通過車両の安全確保のため 189 号線の拡幅及び歩道環境の整備は喫緊の課題として要望いたします。

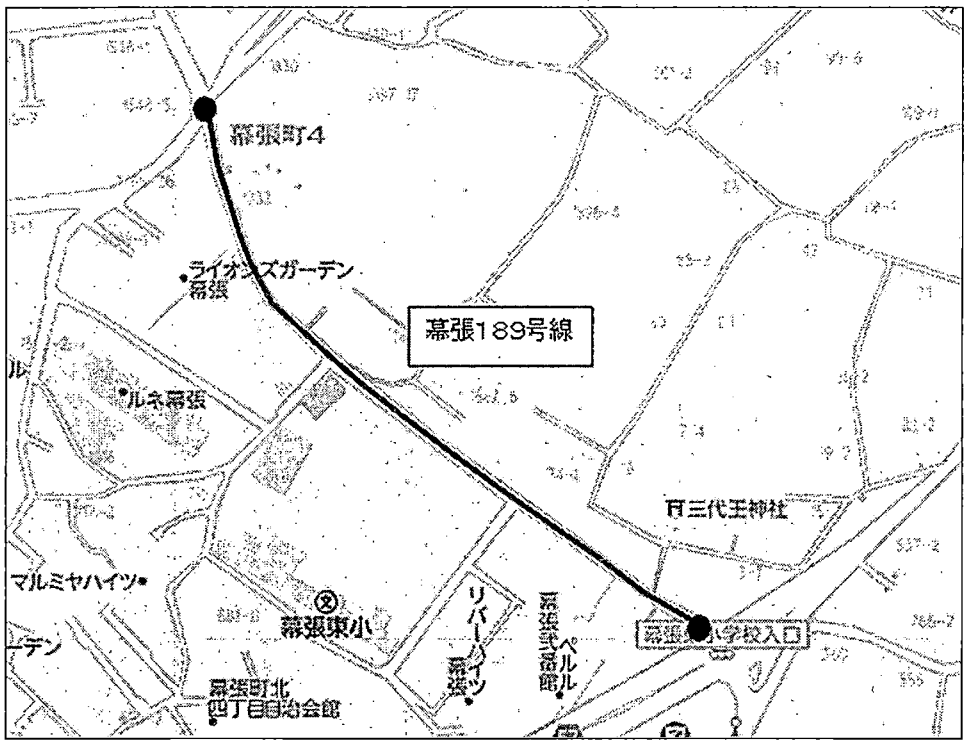

回　答

ご要望の幕張１８９号線は、道幅が狭く、車両の円滑な通行が確保できていないことから、対策の必要性を認識しております。

拡幅及び歩道整備には用地の取得が必要となりますが、当該路線は山側には神社、海側にはマンションなど堅固な建築物が連担していることから用地買収が困難な状況であります。

このため、県道千葉鎌ヶ谷松戸線へ抜ける代替の道路として市道武石１０号線の拡幅事業を進めているところであり、大型マンションの入口にある交差点につきましては、この拡幅事業の中で改良案を検討しております。

また、地区の抜本的な交通環境改善として、整備を行うこととしている都市計画道路幕張本郷松波線については、本年３月３０日付で事業認可を受け、今年度から用地取得を進めて参ります。

（建設局道路部道路計画課）
（建設局道路部街路建設課）

宅地開発に伴う工事車両については、開発許可時に千葉市宅地開発指導要綱により、特に登下校時間の児童の安全や騒音及び振動等に十分注意して施行するよう、事業者へ指導しております。

また、今後とも、交通法規など関係法令の遵守を徹底するよう注意喚起いたします。

（都市局建築部宅地課）

要　望　6

「幕張町五丁目中心街から海浜幕張方面に向かう道路に付き安全確保・利便性向上のための交差点改良のお願い」

安全確保及び利便性向上のため、下記図面の交差点の改良を要望いたします。

幕張イトーヨーカドー前を走る主要地方道千葉鎌ヶ谷・松戸線（以下、主要道路という。）は主要幹線道路の名のとおり相当な交通量となっています。このため、主要道路とほぼ平行に走っているひび野幕張町線及び205号線へと自動車の流れは移動してきています。

さて、国道14号線とひび野幕張町線との大型交差点の利用については標識上、自転車専用道路を利用するか、横断橋を渡るかまたは遠くの平面交差点を利用するしか方法はありません。また、近々交差点角には車の大型店舗の進出が確定し、工事中です。

しかしながら、高齢者には横断橋利用は困難であります。歩行横断では高校生でも横断橋を利用していません。横断道路部分の標識は自転車専用道路となっており、多くの方が法違反を承知で自転車専用道路を利用しているのが現状です。

したがって、利用者の現状を考え、平面交差化を要望します。国道の自動車優先ではなく、交差点を利用する人間優先にしてください。この道路はイトーヨーカドー前の主要道路に劣らない道路状況に変化しています。

上記の理由にて交差点の改良を要望いたします。

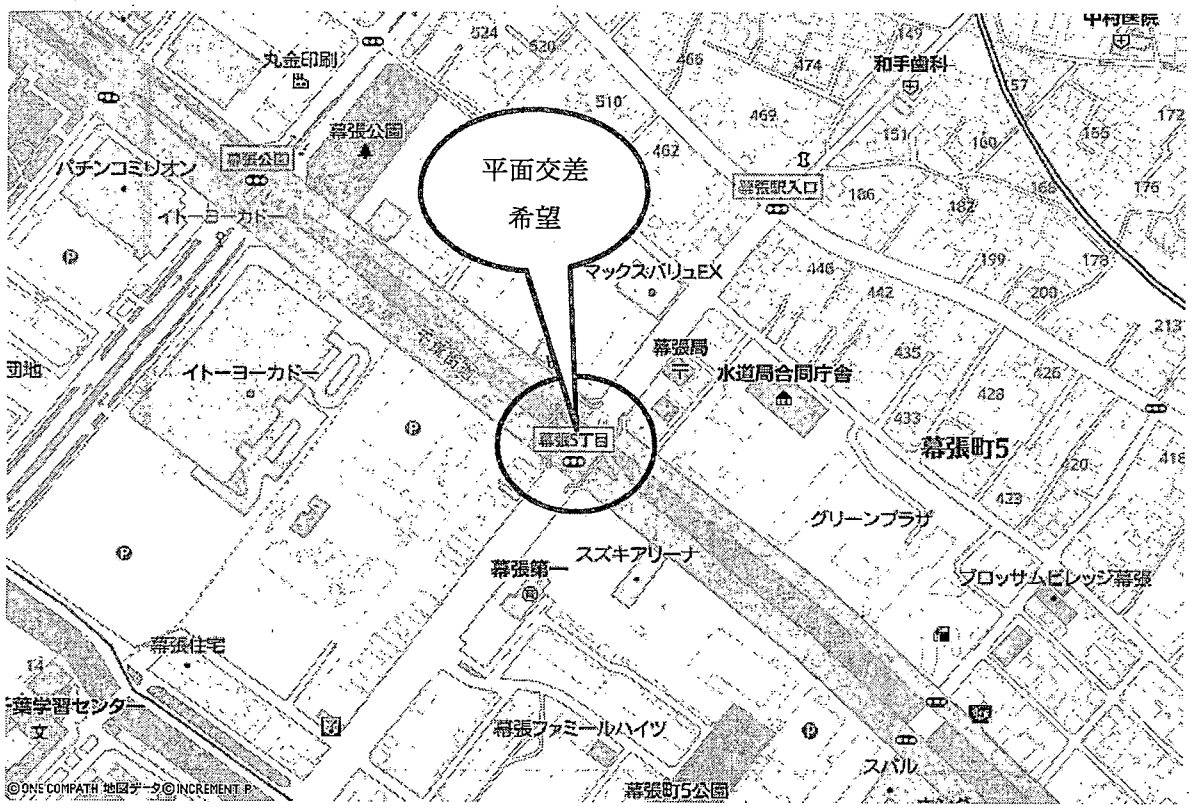

回　答

要望のありました横断歩道の新設につきましては、公安委員会（警察）の所管となりますので、地域を管轄する千葉西警察署に情報提供いたしました。

・結　論　警察からは、横断歩道の新設は現況の道路状況では、困難との回答です。

・理　由　要望場所には、右折のための専用路が整備され、信号機に右折時間が設けられています。幅員約４０ｍの国道を横断するための歩行者用信号時間を設定することによる渋滞発生が予想されることや、右左折車両と横断歩行者の交錯が生じ重大事故の発生が危惧されることなどから実現は難しいと思われます。
要望場所は、現在横断歩道橋が工事中で撤去されており、習志野市側に設置されている横断歩道橋への迂回をせずに、自転車横断帯を歩行者が横断していることは承知しているところですが、自転車は軽車両であり交差点を走行することが原則であることから、自転車横断帯を閉鎖して、歩行者は横断歩道橋に迂回させることも検討材料です。

・補　足　千葉市では令和２年１２月に、管理者である国土交通省千葉国道事務所に対し、国道の横断距離を短くする交差点のコンパクト化など、横断歩道が設置可能となる交差点の改良、または、この改良ができない場合には、歩道橋へのエレベータの設置を検討するように要望したところです。

・その他　連絡協議会の要望でもありますので、市としては引き続き実現に向けて管轄警察署に要望して参ります。

（市民局市民自治推進部地域安全課）

要　望　7

「市道天戸町・柏井町線の柏井小学校前交差点から八千代市ファミリーマート前信号までの拡幅整備（約 100m）」

市道天戸町・横戸町線の柏井高校入口から柏井小学校前交差点までの拡幅整備は令和３年９月末に完成予定ですが、交通量が激増し、柏井小学校前交差点で渋滞が予想されることから、現在進めている拡幅整備事業の延長工事として八千代市ファミリーマート前信号までの約 100m（千葉市側、八千代市側含む）の拡幅整備工事の早期着工を要望します。（昨年に続き２回目の要望）

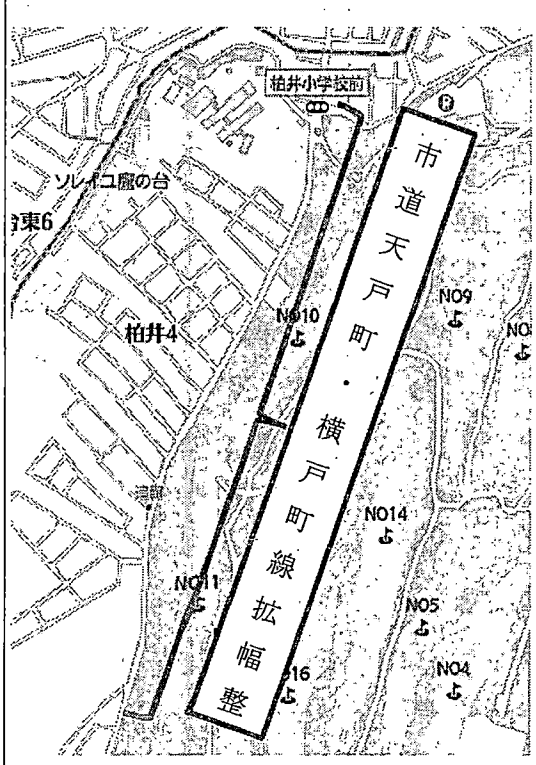


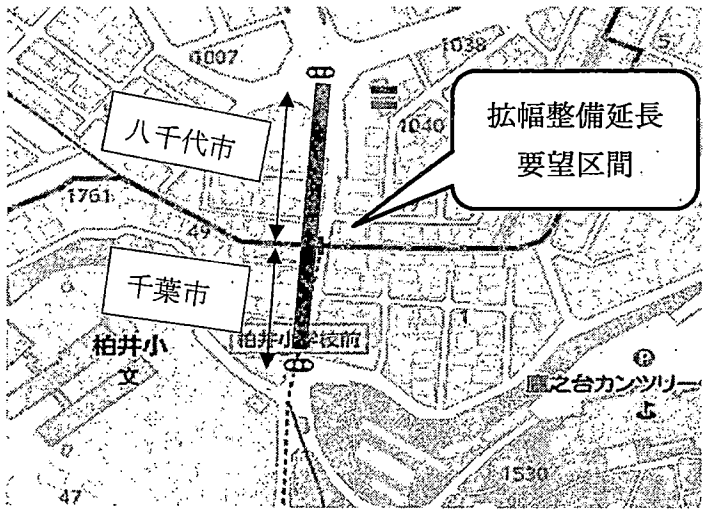


回　答

ご要望のありました柏井小学校前交差点から八千代市ファミリーマート前信号までの拡幅整備（約１００m）につきましては、柏井小学校前交差点付近から水路手前までの約６０mが本市の道路（都市計画道路　園生町柏井町線）、水路からファミリーマートハ千代台大和田店までの約５５mがハ千代市の道路(都市計画道路　大和田駅前萱田線）となっております。

本市側は、現在実施している柏井小学校前交差点付近までの工事が完了することから、千葉市区間の延伸整備として考えていきたいと思います。

八千代市区間については、八千代市に確認したところ事業化の見込みが立っていないとのことですが、今後調整して参ります。

（建設局道路部道路計画課）

要　望　8

「幹線市道柏井町・三角町線の柏井橋から花見川公民館前信号までの拡幅整備」

花見川団地の人口減少が令和２年度も続いており、年少人口も急減している。一方で75歳以上の高齢者人口は増加傾向にあり、10年後の令和12年12月末には人口は約9,000人に減少する見込み。その主原因は道路整備の遅れと交通アクセスの不備といわれている。

柏井橋の架け替え工事の供用開始は令和５年４月となっており、新橋は都市計画道路の計画幅員16mに対応している。とりあえず柏井橋から花見川公民館前信号までの区間の早期拡幅整備を要望します。（令和元年に続き２度目の要望）

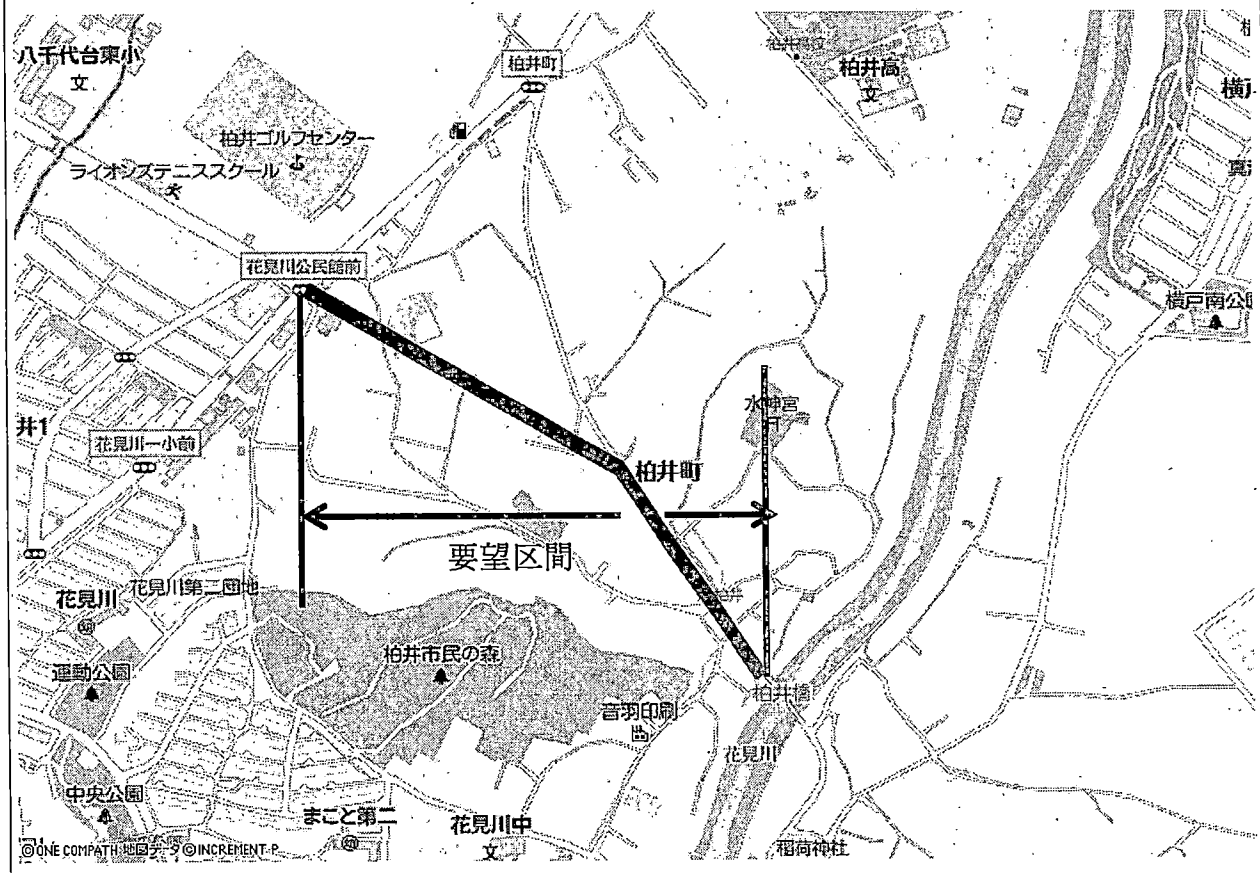


回　答

柏井橋から花見川公民館までの都市計画道路（柏井町三角町線）の整備については、現在、柏井橋の整備を行っており、整備進捗状況を見極めたうえで事業化について検討をしていきたいと考えております。

（建設局道路部道路計画課）

要　望　9

「花見川団地方面から 16 号線方面に向かう右折車用に柏井小学校前交差点の信号機を時差式の右折信号機に変える」

市道天戸町・横戸町線歩道整備工事により柏井小学校前交差点も拡幅整備されたが交通量も激増している。特に、花見川団地方面から 16 号線に向かう右折車や逆の 16 号線方面からの車両が急増している。京成大和田方面からの直進者も多く、花見川団地から 16 号線方面に向かう右折車が右折できない状態が続いている。時差式の右折信号機の設置を要望します。

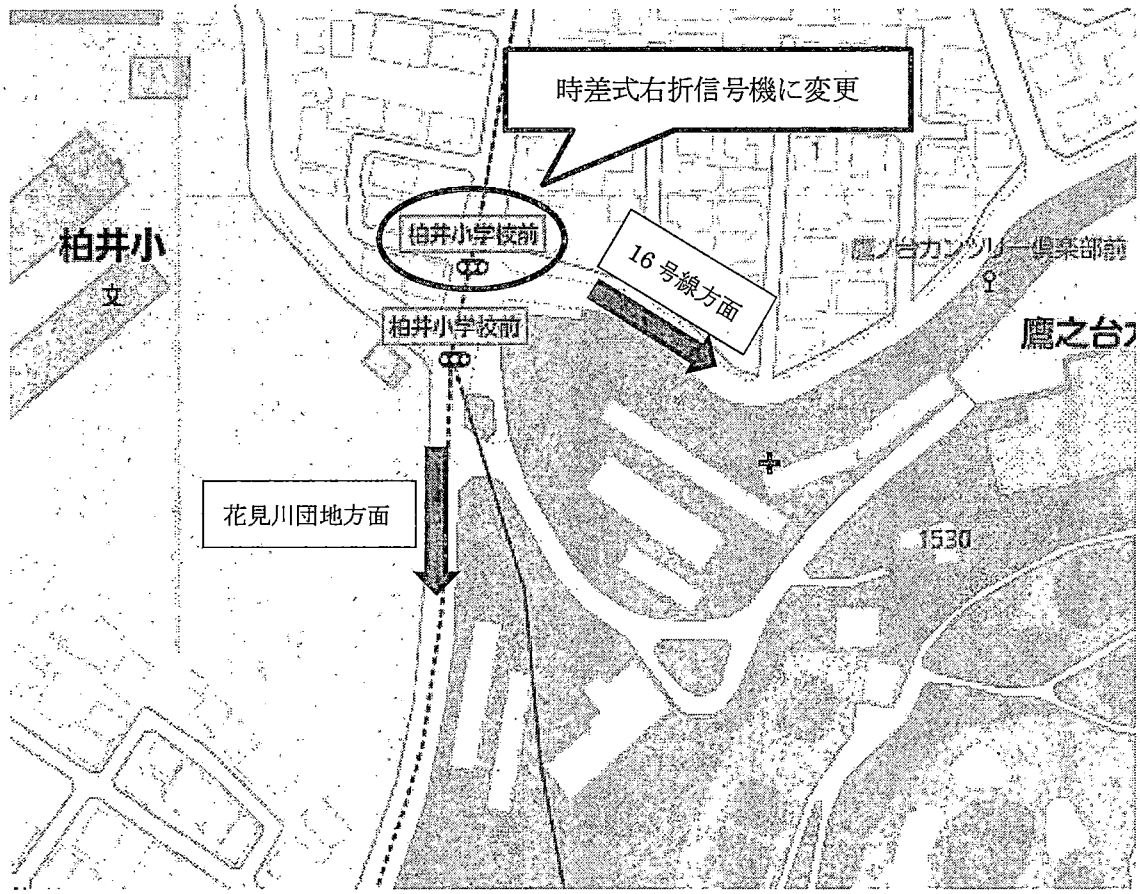

回　答

要望のありました交通信号機の時差式（右折）運用への変更につきましては、公安委員会（警察）の所管となりますので、地域を管轄する千葉北警察署に情報提供いたしました。

警察からは

要望場所は、変形の十字路交差点となります。時差式信号機（右折青矢印灯火）を設置するためには、片側だけを時差式信号機に変更することは、現在は実施していないことから、設置をする双方に、右折レーンが必要になります。

交差点の道路形状を変更して、変形十字路交差点から、正十字路交差点にしないと、右折車同士が交差点内で交錯して、交通事故を引き起こす可能性があることから、現状では、要望場所に時差式（右折）運用への変更は出来ないことになります。

との回答を頂きました。

本要望は、連絡協議会の要望でもありますので、市としては引き続き実現に向けて管轄警察署に要望して参ります。

（市民局市民自治推進部地域安全課）

要　望　１０

「花見川区長作台２丁目33から34番道路（200m）における一部の道路拡張について」

１　緊急時に消防車が入れない。（写真①）
道幅は3.5mで、長作台２丁目に消防車が入ることができない。

２　作新小学校に通学している子供たちが危険である。（写真②⑥）
雨天時は、傘などにより特に道幅が狭くなる。
朝、放課後セーフティウォッチャーが見守っているが、高齢者の方が多く限界である。

３　対向車があった場合、私有地に入り対応している。（写真③）

４　北東に向かって、道路左側は、市民の森または私有地であり、一部を拡張できないか。（写真④⑤）

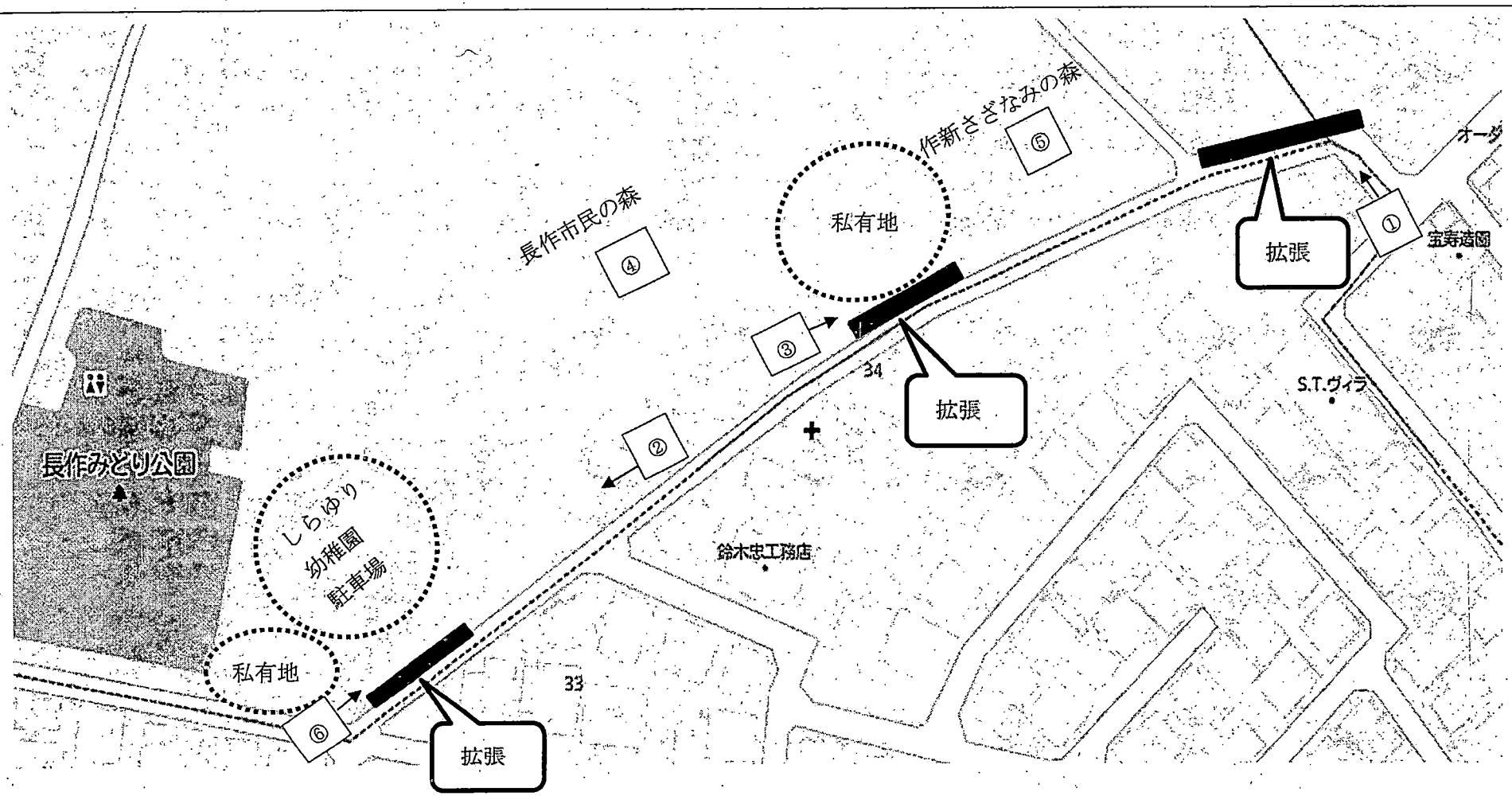

長作みどり公園
しらゆり
幼稚園
駐車場
私有地
長作市民の森
④
③
②
⑥
拡張
拡張
拡張
①
⑤
作新さざなみの森
34
33
鈴木忠工務店
S.T.ヴィラ
宝寿造園


①～⑥：別紙写真の番号

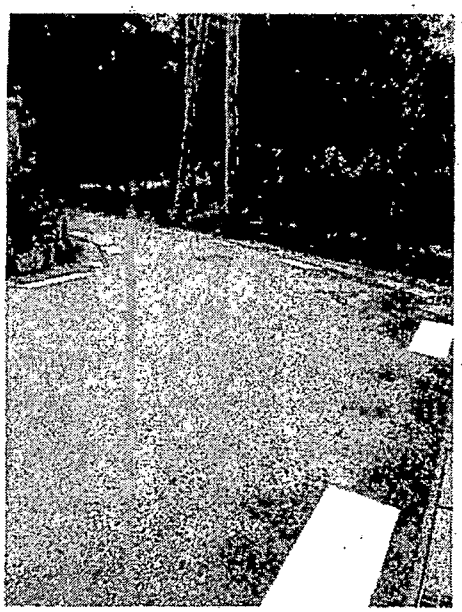

写真①

道幅 3.5m　消防車がスムーズに曲がれない

写真②

写真③

対向車とは、
市民森や私有地
に入り込んで
対応している

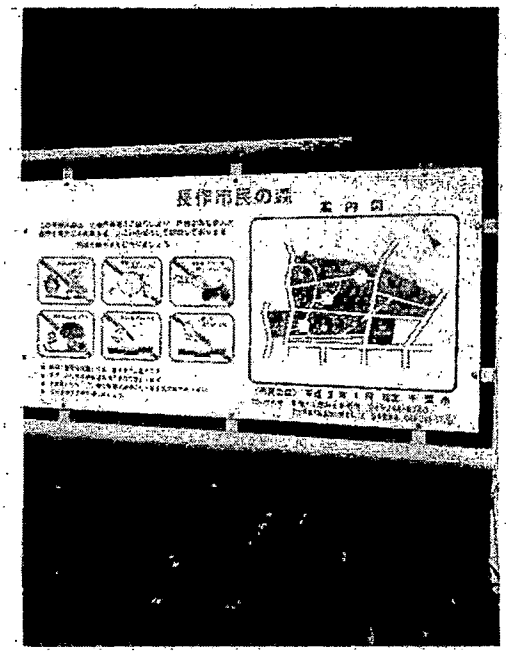


写真④

写真⑤

写真⑥

回　答

ご要望の拡幅は一部、市の所有する土地があるものの、用地取得する必要があることから、早期の整備は困難な状況です。

しかしながら、市有地を活用した局所的な待避所の設置について関係課と調整していきたいと考えております。

（建設局道路部道路計画課）